

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2024
1



こうら



2 町長 新年の挨拶

3 甲良町議会議員永年表彰について

3 第18回犬上郡バレーボール大会
甲良町出場チーム「まよね～ず」

3 コロナワクチン接種【1月～3月】ご案内

4 甲良町で頑張る人を応援します！

5 1月21日（日）は甲良町長選挙及び
甲良町議会議員一般選挙の投票日です



町長新年あいさつ



新年あけましておめでとうございます。
町民のみなさまには、
令和6年の新しい年をお迎えになられ
お慶び申し上げます。

本町の人口は、高齢層の人口数は変わりませんが、子どもの出生数が減り、総人口も大きく減少しています。過疎対策、財政の健全運営、産業振興など引き続き努力をしていかなければならないと考えております。

○一昨年の10月に、二年毎に開催されている「高虎サミット」が、愛媛県今治市で開催されました。高虎と村上水軍は深くつながっていたこと、瀬戸内海に面した今治城の築城技術など、改めて高虎のすごさを実感した次第です。サミットにおいて

- 一 高虎公の業績を守り伝えるとともに情報を全国発信すること
- 一 高虎ゆかりの地として、個性あふれる魅力あるまちづくりに取り組むこと
- 一 高虎公をNHK大河ドラマに！が実現するよう努めること

を確認するとともに、本年（令和6年）三重県熊野市で開催される「高虎サミット」では、大河ドラマの実現方策を主テーマとすることが確認されています。

○昨年の10月に、5年に一度の「尼子一族全国大集会」が島根県安来市で開催されました。山城日本一とされる尼子氏の居城だった「月山“富田城(とだじょう)”」の中腹の山中御殿に歴史年表があり

- ・ 佐々木道誉の孫である高久が尼子に館をかまえ尼子姓を
- ・ 高久の子（道誉の曾孫）が出雲の守護代の尼子持久であり
- ・ 尼子持久の孫が尼子経久…の系譜となっています。

戦国時代に中国地方を支配した尼子氏の発祥の地は甲良町尼子であります。

○昨年、甲良町正楽寺においてバサラ大名「佐々木道誉公没後650年記念事業」として

- ・ 第一弾が 5月に本山建仁寺から小堀泰蔵管長を招き記念講演
- ・ 第二弾が10月に泉山御流の国内各支部から22名の方が参集され、道誉公が大原野で催した宴を模して、家元が伽羅香木一斤(600g)焚きの実演
- ・ 第三弾が11月に狂言の発祥地とされる勝楽寺において、大蔵流の茂山千五郎師、茂山逸平師らによる狂言の大曲「釣狐」が奉納されました。

佐々木道誉公、藤堂高虎公、甲良豊後守宗廣公は、甲良三大偉人と称し大英傑であり、日本の文化芸能においても始祖であり、計り知れない芸能・技術・工匠の足跡を今に残されています。私たちは、このことを誇りとし、機会をみつけ学習を深めねばと思います。

本町の地域特性は、4500年の暮らしの積み重ねで培った地域文化と、“せせらぎ”の農村空間を継承していくことこそ、まちづくりの根幹に置かなければなりません。

住民、企業、教育、行政が力あわせてみんなでまちづくりに邁進いたしましょう。

令和6年1月1日
甲良町長 野瀬喜久男



甲良町議会議員永年表彰について

甲良町表彰規則により、山田裕康議員が在職満10年で、甲良町議会議員永年表彰を受けられました。

これは、多年にわたり議員として活躍され、町政の伸展に寄与された功績をたたえ表彰するものです。



山田 裕康 議員

【問合せ先】 総務課 ☎38-3311



第18回 犬上郡バレーボール大会



甲良町 出場チーム 「まよね〜ず」

第18回犬上郡バレーボール大会（男女混合9人制）が令和5年11月4日（土）に甲良中学校体育館にて行われ、甲良町からはチーム「まよね〜ず」が出場し、連覇を目指し挑んだ今大会は、昨年の雪辱に燃える「多賀kids」に惜しくも敗れ2位という結果に終わりました。

参加されたチームと熱い戦いを繰り広げ、チームメイトや対戦チームとの親睦を深めました。



【問合せ先】 社会教育課 ☎38-3315



コロナワクチン接種【1月～3月】のご案内

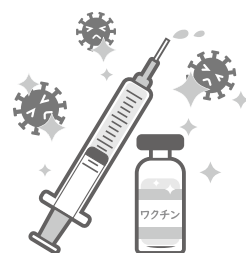
令和5年度秋冬接種の集団接種は、12月3日（日）をもって終了となりました。

これに伴い『甲良町コールセンター』も業務を終了させていただきました。

以降に接種を希望される方は、『若松医院』で令和6年1月～3月の平日の夕方に接種機会を設けますので、ご希望の方は、甲良町保健福祉課 電話38-4890もしくは38-3314まで、ご連絡ください。

※直接、『若松医院』では、予約受付は行っていません。

※ファイザー社製ワクチンを使用します。



【問合せ先】 保健福祉課 ☎38-3314



甲良町で頑張る人を応援します！

◎入社のきっかけ

やりがいを見出すことができずに悩んでいたところに、友人からせせらぎの里こうらを紹介され、調理という初めての仕事に挑戦できることや、お客さんや生産者の方々と新しい出会いに魅力を感じ、入社させていただきました。

◎やりがいを感じる瞬間

自分が手掛けた惣菜やお菓子が完売した際に達成感を感じますし、何よりも、お客様に美味しいと言っていただけたときに最もやりがいを感じます。

最近では、直売所で販売しているプリンの知名度が上がり、たくさん買っていただけることや、クレープが一日に200個以上売り上げる日もあり、日々頑張る活力につながっています。

◎今後の目標

「Crepes」を1人でも多くの方に知っていただき、美味しいと通ってくださるファンを増やし、2号店をオープンすることが大きな目標です。閑散期である冬の集客対策や日々の失敗で悩むこともありますが、スタッフ一丸となってその目標に向かって日々奮闘しています。



うちだ ゆみこ
内田 弓子さん

道の駅せせらぎの里こうら
「Crepes」店長

平成26年にせせらぎの里こうらに入社し、誰からも慕われ、責任を持って正確に業務をこなす仕事ぶりを買われ、平成28年オープンしたクレープ店「Crepes」の店長に就任。「Crepes」の運営に加え、直売所で販売する惣菜やプリン作りも担当されています。

◎内田さんから一言お願いします

「Crepes」では、生クリームや生地をお店でいちから手づくりしており、期間限定商品には旬の甲良町産の食材をたっぷり使用しています。1月からは、まろやかな甘みが特徴のいちご『章姫（あきひめ）』を使用したクレープを期間限定で販売します。インスタ映えにもぴったりな当店こだわりのクレープを食べに来てください！！皆様のご来店を心よりお待ちしております。

最新情報は、公式Instagram「ピッツェリア ウノ」、以下QRコードをご確認ください。



読者プレゼントコーナー

今回は

「Crepes」のクレープ無料券(2人分)
抽選で10名の方にプレゼント！



『子供から大人までHappyになれるクレープ』がコンセプトの「Crepes」のクレープ。生クリームや生地をお店でいちから手づくりしており、こだわりの生クリームとモチモチ生地の絶妙なハーモニーが楽しめます。

1. 応募方法

電子メールにより、件名に「広報こうら1月号プレゼント応募」を、メール本文に「アンケート回答、住所、氏名、年齢」を記入し、「kikaku@town.koura.lg.jp」宛にメール送信下さい。

2. アンケート

- ①紙面の感想
- ②今後、取り上げて欲しい内容

3. 締切

令和6年1月15日

4. その他

当選者に当選メールを送信します。
個人情報、当該企画以外に使用することはありません。



今後も、読みたいと思ってもらえる広報紙作りに努めますので、皆様のお声をどうぞお寄せ下さい！

【問合せ】 企画監理課 ☎38-5061



1月21日(日)は 甲良町長選挙及び甲良町議会議員一般選挙の投票日です

投票所入場券

個人ごとに郵送しますので、郵便事情によっては、ご家族の中でも届く日が異なる場合がありますので、ご注意ください。

万一、紛失したり、忘れた方は、投票時に受付で申し出れば投票することができますので棄権することなく貴重な一票を投票してください。

投票のできる人

(①②両方とも満たす方)

- ①日本国民で選挙の日に満18歳以上の方(平成18年1月22日以前に生まれた方)
- ②令和5年10月15日以前から引き続き3ヶ月以上本町内の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方

期日前投票制度

投票日当日(1月21日)、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。なお、期日前投票の際には、一定の事由に該当すると見込まれる旨の「宣誓書」を記載してから投票となります。

※投票入場券の裏面に宣誓書を印刷していますので、事前に記載して持参いただくとスムーズに投票できます。

【期日前投票ができる期間】

告示日の翌日から投票日の前日までの間です。

1月17日(水)から1月20日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。

【期日前投票のできる場所】

甲良町期日前投票所(甲良町公民館会議室)※1階です。

投票入場券が届きましたら、裏面の「宣誓書」に必要事項を記載の上、ご持参くださるようお願いいたします。

不在者投票制度

出張や旅行中の方は、あらかじめ甲良町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙を請求してください。投票できる病院は指定されていますので、病院または町選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、老人ホーム等の指定施設でも投票することができます。

郵便投票制度

身体に一定の重度の障害を有する方は、郵便で投票する制度があります。「郵便等投票証明書(代理記載あり)」の交付を受けている方が、郵便等による不在者投票の投票を希望する場合は、請求書と「郵便等投票証明書(代理記載あり)」を提出してください。

提出期限は投票しようとする選挙の選挙期日4日前の午後5時までです。

利用には、事前に手続きが必要です。お早めにお問い合わせください。

開票

1月21日(日)午後9時10分から甲良町公民館2階多目的ホールで行います。

投票速報

甲良町防災無線で、投票日当日に投票状況をお知らせします。

開票速報

甲良町ホームページで開票結果をお知らせします。



【問合せ】 甲良町選挙管理委員会事務局(総務課) ☎38-3311



20歳がスタート！国民年金

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は公的年金に加入することが法律で義務付けられています。将来訪れる長い老後や生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

■国民年金（基礎年金）には3つのメリットがあります。

- ・老齢基礎年金 65歳から生涯受けられます。
- ・障害基礎年金 病気やケガで障害の状態になった時に受けられます。
- ・遺族基礎年金 死亡した方に生計維持されていた「子のある配偶者」又は「子」が受けられます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

※「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

※「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者（別世帯の配偶者を含む）それぞれの所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112

住民人権課 ☎38-5063



★フードバンク設置のお知らせ★

フードバンクってなんだろう??

★企業や農家、家庭で余った食品などの寄付を受け、食糧支援を必要とする家庭や福祉施設等に無償で提供する社会福祉活動です。

甲良町保健福祉センターでは11月15日より、フードバンク用のコンテナBOXをセンター玄関に設置しております。ご家庭で余った食品がございましたら、是非ご協力ください。フードバンクの詳細内容はフードバンク滋賀HPをご覧ください。

皆さまからのあたたかいご支援をお待ちしております。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



森林環境税（国税）が開始されます

平成31年度税制改正により、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林環境税および森林環境譲与税が創設され、令和6年度から森林環境税の課税が開始されます。

◆課税方式 … 市区町村により個人住民税均等割と併せて賦課徴収されます。



◆税額 … 年額1,000円

※「東日本震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づく、個人住民税均等割の増額（個人市区町村民税500円、個人都道府県民税500円）は令和5年度に終了し、令和6年度から森林環境税が開始されます。

◆納税義務者 … 国内に住所を有する個人。ただし、生活保護法による生活扶助等を受けている方、障害者・未成年者・寡婦・ひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方等については、非課税です。

◆使途 … 森林整備、人材の育成や確保、普及啓発、木材利用の促進等の施策に要する費用に充てられます。滋賀県の状況については、滋賀県ウェブサイトの森林環境譲与税のページ（<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/315238.html>）をご参照ください。

【問合先】 税務課 住民税係 ☎38-5064



子どもの事故・病気で困ったときに… ～#8000をご存じですか？～

【#8000】…… 小児救急電話相談

【#8000】は子どもに起こりやすい溺水・誤飲・熱傷・転落等の事故、夜間の急な発熱などでどうしたらいいかわからない時、看護師等から電話で直接アドバイスを聞くことができるサービスです。

＜対応時間＞ 平日・土曜日 …… 午後6時から翌日午前8時
日曜日・祝日 …… 午前9時から翌日午前8時
12月29日～1月3日 … 午前9時から翌日午前8時

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



広報こうら 12月号の9ページにおけるお詫びと訂正について

第109回秋季少年団花壇コンクールの金屋少年団が優秀賞となっていました、正しくは最優秀賞でした。訂正するとともにお詫びいたします。

産前産後期間相当分(4ヶ月分)の国民健康保険税が免除されます!

対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日(4ヶ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます)。
- 出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の免除方法

- その年度に納める国保税の所得割額と均等割額から、出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。

	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	出産予定月	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
単胎の方							
多胎の方							

※産前産後期間相当分の国民健康保険税の所得割と均等割が年額から減額されます。産前産後期間の国保税が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、国保税が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			出産予定月			

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の国保税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

…対象期間

- 国保税が減額された場合、払いすぎになった国保税は還付されます。

届出に必要な書類

- ① 届書 ② 母子健康手帳など ※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

届出先

甲良町税務課 国民健康保険税係 TEL: 0749-38-5064



介護保険制度による障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、「満65歳以上の要介護認定または要支援認定」を受けておられる方で、町に身体障害者等に準ずると認定された方は、所得税や住民税の控除(障害者控除)の対象となります。

次のすべての要件を満たす方に対し、申請により障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。確定申告時にこの認定書を添付することで、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。



【認定の対象者要件】

1. 認定基準日現在で満65歳以上、かつ要介護または要支援認定を受けている方
2. 認知症または身体の障害により日常生活に支障がある方
3. 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、原爆症認定証のいずれも所持していない方

※認定基準日は、令和5年12月31日(死亡の場合は死亡日)現在の状況となります。

【申請場所】

- ・ 甲良町保健福祉センター
保健福祉課

【問い合わせ先】

- ・ 保健福祉課
TEL0749-38-5151



ヒトパピローマウイルス感染症に係る(子宮頸がん予防ワクチン・HPVワクチン)任意接種の助成について

甲良町では、HPVワクチンの接種について、定期接種の対象年齢を過ぎて、令和5年3月31日までに自費で接種した場合、接種費用の助成を行います。

対象者

以下の条件を満たす方

- 1) 令和4年4月1日時点、甲良町に住民登録がある方
- 2) 16歳となる日の属する年度の末日までにHPVワクチンを3回接種していないこと
- 3) 17歳となる日の属する年度の初日から令和5年3月31日までにHPVワクチンを接種し、接種費用を負担していること
- 4) 助成を受けようとする接種については、令和5年4月1日以降のキャッチアップ接種ではないこと

助成金額

*接種にかかった費用の実費に相当する額(最大3回接種まで)

申請期限

*令和7年3月31日までに保健福祉課へ申請してください



申請に必要な書類

- 1) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意償還払い申請書(保健福祉課にあります)
- 2) 予防接種記録(母子健康手帳、または、接種済み証など)
- 3) 領収書など予防接種の実費支払いを証明する書類の原本

申請に関するお問い合わせやくわしい内容に関して…

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



防衛省自衛隊採用試験のご案内

☆自衛官候補生(陸海空)

- ・応募資格：18歳以上33歳未満の男女
- ・試験日：受付時にお知らせします。
- ・受付期間：年間を通じて受付けています。
- ・処遇等：特別職国家公務員

【問合先】 自衛隊彦根地域事務所 ☎26-0587



子育て支援 センター

令和6年度 甲良町放課後児童クラブの 入所申請について

令和6年度の甲良町放課後児童クラブ（学童）の入所受付が始まります。

詳しいご案内は、各小学校・こども園を通して1月初旬に配布しますので、入所を希望される場合は、内容をご確認のうえ、申請手続きをお願いします。

申請に必要な書類は、子育て支援センター・東児童クラブ・西児童クラブでお渡ししますので、必ず受付期日までにお申込みください。 ※春休みのみの利用申請の受付も、同時に行います。

・対象児童	甲良町の小学校に在籍している児童（新1年生含む）で、保護者が就労などにより、昼間の家庭保育ができない児童。
・実施場所	東児童クラブ（甲良東小学校敷地内） 甲良町横関157-1 西児童クラブ（甲良西小学校校舎内） 甲良町在土625
・申込受付場所	子育て支援センター・東児童クラブ・西児童クラブ

【受付期限】 令和6年1月31日（水） 期限厳守



子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対 象〉町内にお住まいの方どなたでも ★事前申込み不要です。
〈日 時〉平日午前9時～午後5時 ★電話でも受付可能です。

★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談下さい。

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



藤堂高虎キャラクターデザインコンテスト 高虎サミットin熊野

応募期限 令和6年1月31日必着

令和6年度に開催される「高虎サミットin熊野」。開催に先立ってデザインコンテストの募集がありましたので、町民の皆様にお知らせします。（高虎サミットは2年に1回開催）

- ・最優秀賞 1人（熊野市の特産品5万円相当）
- ・優 秀 賞 1人（熊野市の特産品3万円相当）
- ・奨 励 賞 2人（熊野市の特産品1万円相当）

*受賞者が中学生以下の場合は、賞品の代わりに同額の図書カードを進呈します。

*最優秀作品には『高虎サミットin熊野』において広く活用し、その後も赤木城跡を市内外に発信していくためのキャラクターとして活用します。

●テ ー マ：赤木城築城当時の若き日の「藤堂高虎」

●応募方法：所定の応募用紙またはA4用紙で応募してください。また、電子データで作成された場合は当該データと併せて提出してください。

●応募資格：高虎ゆかりの地である熊野市、津市、伊賀市、甲良町、今治市及び近隣市町である御浜町、紀宝町、尾鷲市にお住まいの方（プロ、アマ、年齢は問いません。）
その他の注意事項については右記のQRコードか、下記のURLからどうぞ→
<https://www.city.kumano.lg.jp/news/detail.html?content=157>



*赤木城とは 赤木城は築城の名手・藤堂高虎によってつくられた中世と近世築城法を利用した平山城で、反対勢力を抑え込むために築城したと言われています。

【お問い合わせ先】 〒519-4392 三重県熊野市井戸町796 TEL 0597-89-4111

高虎サミットin熊野実行委員会事務局（三重県熊野市教育委員会事務局社会教育課内）



全国一斉「生活保護」相談会のお知らせ

◇困難を共に乗り越えよう◇

- ・日 時 令和6年1月28日(日) 10:00～18:00
- ・専用電話番号 0120-052-088(フリーダイヤル)
※当日のみの専用(臨時)番号です
- ・担当者 やどり木司法書士事務所 加藤 圭
- ・問い合わせ先 TEL: 050-5370-3678

相談料は無料です。秘密は厳守します。



令和5年度甲良町青少年育成大会が開催されました

11月19日(日)、こうらスマイルネット主催の令和5年度甲良町青少年育成大会が、新型コロナの5類移行に伴いほぼ通常通りの規模で開催されました。

開会行事で開催趣旨の説明後、大津市にあるこどもソーシャルワークセンター理事長の幸重忠孝さんから、「地域の子は地域で守り育てる～子ども若者への支援とネットワークづくり～」と題して記念講演が行われました。

幸重さんは、自身が関わった多くのケースを基に、様々な不安や苦悩の中で居場所を求める若者たちを福祉施設や関係機関に任せるだけでなく、地域の大人たちの温かいまなざしや何気ない会話声かけで包み込むことが大切であり支えになると強調されました。

その後、「私の思い」意見発表があり、町内両小学校の児童3名が、学校生活や自分の生き方をテーマにしたもの、さらには高齢化社会を見つめた内容等幅広い分野について日頃考えていること、思いや願いを堂々と発表しました。



【問合先】 社会教育課 ☎38-3315

キャラバンメイト活動



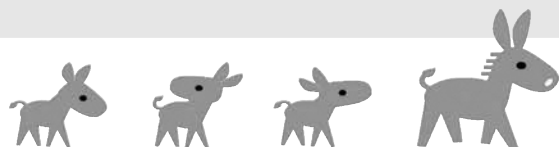
<キャラバンメイト活動とは・・・>

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲でサポートし認知症高齢者にやさしい地域づくりに取り組む活動です。

活動①

小学生向け認知症サポーター養成講座

＊甲良東・西小学校へ出向き、認知症に関する講座を開催。
認知症の方への日常での接し方やわかりやすい事例を寸劇にして実施し、児童にも参加してもらう事で認知症に対する理解を深めてもらいました。



活動②

甲良町認知症フォーラムでの活動報告

＊毎年行われている認知症フォーラムの中で、日頃の活動報告や認知症に関する講話、サポーター養成講座で披露している寸劇の実演等を行いました。



認知症になっても安心して暮らしていける町づくりを目指し、今後も活動していきます

【問合先】 地域包括支援センター ☎38-5161



甲良町空家・空地バンク・新着物件⑬

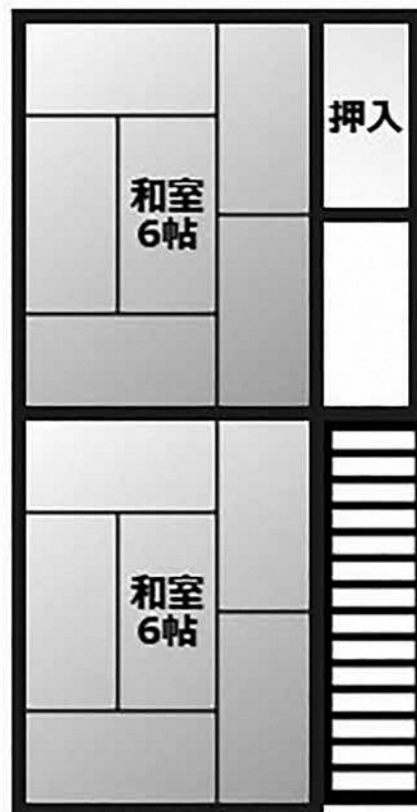
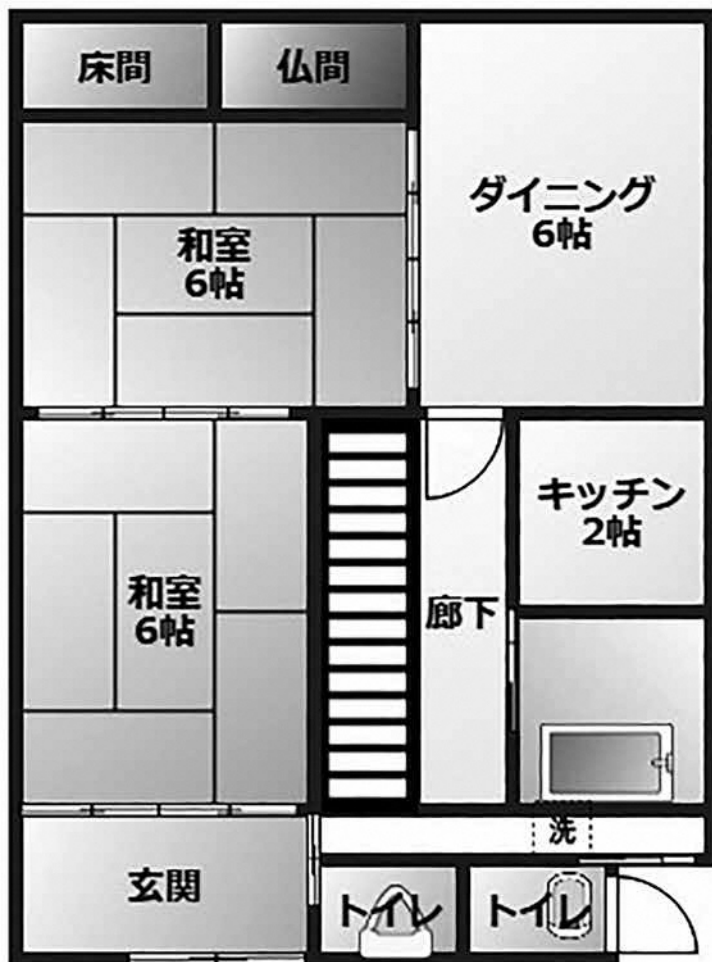
*さらに詳細な情報をご希望の方は下記に連絡願います。

問合せ先：甲良町企画監理課 0749-38-5061 大西

物件番号 20231102

所在地	甲良町						
用途	宅地						
区分	売買・賃貸	売買					
価格等	月額賃料		売買価格	95万円			
交通等	近江鉄道（尼子駅）		約1. 3 k m（徒歩1 3分）				
	バス						
公共施設等	甲良町役場まで		約1.0 k m（徒歩1 4分）		地区公民館まで	約0.2 k m	
	図書館		約1.8km（徒歩2 6分）		病院	約0.3 k m	
	保育所		約1.8 k m（徒歩2 6分）		中学校	約0.7 k m	
	小学校		約1.7 k m		駐在所	約1.7 k m	
	消防署		約0.9 k m		コンビニ	約0.7 k m	
	金融機関		約0.9 k m		スーパー	約0.8 k m	
建物	構造	木造瓦葺2階建て				建築時期	
間取り	別紙の通り						
土地	71.07㎡ 約21.49坪						
設備	水道（上水道）前面道路に本管あり HIVP100Φ 引込あり20mm メータあり						
	下水道		前面道路に本管あり VU200 引込桝あり 未接続 汲み取り				
	風呂						
付帯設備等	残置物あり（現用地確認） 駐車場 1台						
修繕の必要性	空家になって3 0年						
特記事項 （自治会要望）	自治会への加入及び協議費（自治会費）の支払いをお願いします						
	自治会の共同奉仕作業に参加願います						





①
建物正面



④
2F



②
建物裏



⑤
風呂



③
和室



⑥
キッチン



住民人権課には、「住民係・保険年金係・生活環境係・人権政策係」があり、各係の主な仕事は次のとおりです。

《住民係》

- ①戸籍、住民基本台帳、印鑑登録及び外国人登録に関すること。
- ②諸証明書及び謄抄本等の交付に関すること。
- ③埋火葬許可書その他窓口において作成発行する書類の整理保管に関すること。
- ④住民の諸届出及び諸申請の受付並びにこれに基づく他課との連絡に関すること。
- ⑤住民の陳情、要望、苦情等の受付に関すること。
- ⑥住民の相談、応接その他窓口に関すること。

《保険年金係》

- ①国民健康保険事業の企画及び運営に関すること。 ②国民健康保険の給付に関すること。
- ③国民年金に関すること。 ④後期高齢者医療事業に関すること。
- ⑤児童手当に関すること。 ⑥福祉医療及び老人医療に関すること。

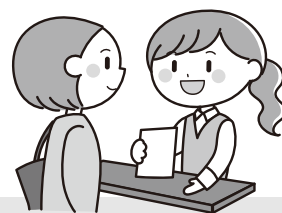
《生活環境係》

- ①公害防止対策に関すること。 ②清掃及び環境衛生に関すること。
- ③一般廃棄物に関すること。 ④ゴミ減量化、リサイクル及び省資源対策に関すること。
- ⑤畜犬登録、狂犬病予防及び獣畜に関すること。 ⑥墓地、火葬場及び墓地公園に関すること。

《人権政策課》

- ①人権尊重のまちづくりに関すること。 ②人権擁護に関すること。
- ③人権施策及び人権啓発に関すること。 ④差別事象及び相談業務に関すること。
- ⑤男女共同参画社会の推進及び女性政策の推進に関すること。
- ⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関すること。

以上のような仕事内容で、多くの町民の方と密接に関わる部署になります。



住民人権課職員 からの一言

町民の皆様にとって一番身近な部署となりますので、「役場の顔」にふさわしい
接遇を心掛け、適切な行政サービスを提供してまいります。

本町は1人あたりの年間可燃ごみ排出量（家庭ごみ）が近隣町の中で最も多く、多額の負担となっ
ています。また、ごみ分別のマナーについて回収業者や自治会から指摘を受けています。

各家庭において、ごみ分別を徹底していただき、食品ロスの削減や生ごみの水切り等、ごみ減量に
向けての取り組みをお願いします。

次号では『保健福祉課のお仕事』を掲載予定!!



くらしのかわら版 ～行政相談について～

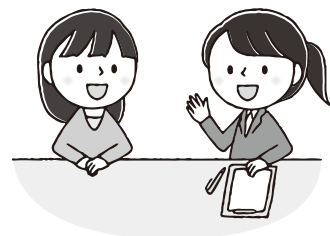
■ 行政相談

総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用ください。ご利用は無料・予約不要・秘密厳守です。

相談日：令和6年2月1日（木）

場 所：甲良町役場 第3会議室

時 間：10時～12時



【問合先】 甲良町 総務課 ☎0749-38-3311

滋賀県行政監視行政相談センター ☎077-523-1100



図書館星空観察会を開催しました

星空観察会開催日の10月29日（日）は満月の夜。多賀町立博物館館長の高橋進さんをお迎えし、楽しい星のお話を聞かせていただきました。月の黒い模様を日本ではうさぎに見立てますが、他の国では本を読むおばあさんや、カニ、ロバ、ライオンなどに見えること、土星のリングは細かい氷でできていることなどを教えていただき、会場は子どもたちの歓声や笑い声につつまれました。次に東小学校のグラウンドに移動し、星空ボランティアのみなさんの天体望遠鏡で観察を行いました。初めて天体望遠鏡で見る月や木星、土星などにみなさん魅了されていました。図書館には、星や宇宙をはじめ、様々な自然科学の本を揃えています。どうぞご利用ください。



【問合先】 図書館 ☎38-8088



図書館に行こう♪

新年あけましておめでとうございます。
本年も調べものや暮らしに役立つ本をそろえ、皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。
さて、寒の入りを迎え寒さも一段と深まってまいります。今月は心も体もあたたまる本をご紹介します。



『人生たいていのことはどうにかなる あなたをご機嫌にする78の言葉』

高尾 美穂 扶桑社

「みんながちょっとステキな変わり者」「どうでもいいことは放っておくのもあり」…。産婦人科医が日々の外来診療などから生まれた言葉を紹介します。先生の言葉に心が温まる一冊です。



『温泉でぽかぽか道の駅全国ガイド』

八重洲出版

寒くなると温かい温泉につかりたくなりませんか。温泉や温浴施設を併設する道の駅を、北海道から九州までのエリアごとに紹介します。旅の途中で、疲れを癒し、カラダの芯まで温まりましょう。



『温かいからおいしいお菓子』

坂田 阿希子 文化学園文化出版局

焼きたてスコーンやホットカスタード。温かい出来立てのお菓子でホッと一息つきましょう。家庭で楽しむのにぴったりなお菓子のレシピです。



『しあわせガレット』

中島 久枝 角川春樹事務所

路地奥で見つけたガレットとクレープのお店。店主が焼いたこだわりの詰まったガレットに魅了された詩葉は、4日間通いつめ、雇ってもらうことになります。疲れた心をおいしく癒す短編集です。読めばきっとあなたの心もぽかぽか温かくなります。



『ミドルエイジからの“がんばりすぎない”ランニング 40・50歳経験ゼロでもOK!』

中野 ジェームズ修一 扶桑社

外で軽くカラダを動かして冷えを撃退!ミドルエイジの方に向けて、ランニングがもたらす健康効果と、ランニングを始めるときの注意やケア、トラブルの対処法を紹介します。



1月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

2月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29		

●…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00

土・日 10:00～17:00

2月は蔵書点検による休館の期間があります。ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

1月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。

※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

1月13日(土) 11:00～

おはなし会
(小さなお子さまから参加できます)

1月19日(金) 11:00～

ぴよぴよひよこのおはなし会
(0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

《 展示のお知らせ 》

滋賀県ゆかりの自費出版展
1月11日(木)～31日(水)

商業出版とは一味違う出版物の世界をご紹介します。ぜひお手にとってご覧ください。



「日本の最も美しい
図書館 改訂版」

エクスナレッジ(2023.10発行)に甲良町立図書館が掲載されています。ぜひご覧ください。(調査研究室/甲良の資料コーナーにあります。)

※HPでも図書館日よりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

有線放送電話

昭和30年頃、農村の情報伝達手段は、人が触れに回ったり、回覧板しかなく、遠方への連絡は「電報」を利用していました。もちろん電話はあったのですが一部の商店や家にしか無かったため、当時は個人所有でありながら地域の公衆電話のような利用もされていました。また、台風や水害等の危険を知らせる手段としては鐘を叩き、サイレンの吹鳴をしていました。

このような状況のため町内の電話通話と地域情報の放送を業務とした有線放送電話は町民にとって正に待望のシステムでした。

甲良町では昭和38年(1963)に甲良町有線放送農業協同組合(KHK)が設立され、翌39年6月1日から業務が開始されました。有線本部には、甲良町が県下のトップを切って導入した全自動秘話式交換機が設置されました。これまでは受話器をとると交換手が出て、通話内容も他の加入者に聞こえるものでしたがダイヤル自動式電話は早くつながり秘密が守られ、気軽にかけられるため住民は大いに利用しました。加入者宅には、放送が流れる箱型のスピーカーボックスの上にダイヤル式の黒電話機が設置されました。

有線放送はアナウンスや放送内容等に統一された基準はなく、職員や地域の創意工夫による運営に任されていました。特に放送については初めての事、慣れない苦労もありアナウンサー研修や番組作り、編集等、各種の研修に参加し「正しく、分かりやすく」をモットーに親しまれる放送を心がけました。放送時間は朝の6時30分、12時、午後3時、7時、9時の5回でした。

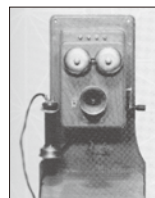
オープンリールテープレコーダー(デンスケ)を持って、地域行事や住民の声の取材番組、役場や集落情報、防災情報や出生、お悔やみ、町内住職の法話、農業普及員のお話、学校だより、物語の時間等多くの地域に密着した放送をしました。

懐かしい思い出は「そろばん教室」。各家の電話機スピーカーの前に机を出し、「願ひましては、何円也、何円也」と読み上げる声に合わせて子どもたちが「そろばん」をはじき、電話機で答えを回答します。正解すると自分の名前を呼んでもらえるので人気の番組でした。

昭和43年(1968)には、電電公社(現NTT)電話と有線電話の接続業務が開始され、より便利になりました。そして、昭和45年に業務は組合から町に移管されました。昭和49年には公社電話が有線から接続廃止されたため各家庭には公社電話と有線電話が2台並び、町内へは有線を町外へは公社電話を使う状況でした。

長らく地域の情報通信の役割を担ってきた有線放送ですが、昭和60年(1985)本部の交換機等の老朽化により、広報、緊急放送のみを行う運営となりました。各家庭では電話機が撤去され壁掛型のスピーカーが設置されました。この時に各集落公民館、学校及び保育園より支部放送ができるように改修されました。そして平成8年(1996)防災行政無線へと変わっていきました。

参考資料：甲良町有線放送のあゆみ、安土町有線放送38年のあゆみ、甲良町勢要覧1965



壁掛式電話



有線本部(役場南側ブロック建て)



有線放送室

有線電話から公社
電話への接続業務



こうら特産品のイチゴを絶賛販売中！ ～駅長より、最新の情報をお知らせします～

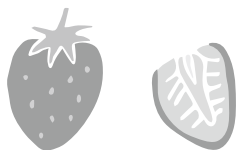


あけましておめでとうございます。

本年も道の駅せせらぎの里こうらをごあいいただきますようお願い申し上げます。

さて、冬から春にかけてのこうらの特産品と言えば『イチゴ』。美味しい甲良産のイチゴが道の駅で販売中です。地元の美味しいイチゴをぜひご賞味ください。

また、クレープ店では甲良産のイチゴを使った「フレッシュいちごのクレープ」を期間限定で販売中です。こちらもおススメです！！



1月の定休日は9日(火)です。(営業時間 9:00～17:00)

【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



むら た ゆう あ
村田 友亜ちゃん
1月8日生(法養寺)



とう どう こ は る
藤堂 心春ちゃん
1月26日生(尼子)



令和6年3月号「天使のほほえみ」への掲載希望(令和5年3月生のお子さん)の方は、1月24日(水)の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

1月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2 休館日	3 休館日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日
14	15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室テスト日	27 教室テスト日
28	29	30 休館日	31 教室テスト日			

2月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 教室日	3 教室日
4	5	6 休館日	7 教室日	8	9 教室日	10 教室日
11	12	13 休館日	14 教室日	15	16 教室日	17 教室日
18	19	20 休館日	21 教室日	22	23 教室日	24 教室日
25	26	27 休館日	28 教室日	29		

【営業時間のご案内】

- ・温水プール
受付時間 12:45～20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00～21:00
(日曜日は20:00まで)
- ・香良の湯
受付時間 12:45～20:00
入浴時間 13:00～
(閉場時間 20:30)

12/29(金)～1/3(水)は年末年始休館です。

新年あけましておめでとうございます。昨年中は、甲良町温水プールおよび香良の湯をご愛顧頂き、誠にありがとうございました。本年も町民の皆様に、安心して、施設を楽しんでいただけるようなイベント、教室、サービスをお届けできる様、スタッフ一同努めてまいります。本年も変わらぬご愛顧頂きますよう、お願い申し上げます。

【年始営業のお知らせ】 年始の営業は、1月4日(木)13時～

【1月のイベント】 ポイント2倍キャンペーン 温水プール (11日、21日、31日) 19時以降来場の方
香良の湯 (11日、21日、31日)+26日(風呂の日)

○スイミングスクールスケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	幼児	幼児	小・中学生クラス 水慣れ～クロール
17:00	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生 クロール～バタフライ
18:00	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生上級 4泳法習得者
19:00		水中ウォーキング	成人水泳 (初級/上級)
20:00			

※ 幼児クラスは令和5年4月～令和6年3月中に4歳になる方から可
※ 小中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります。

○健康教室(泳がない方向けの健康・疾病予防教室)

教室名	曜日	時間	対象	定員
健康体操(シニア向け)	水曜日	10:30～11:30	16歳以上	8名
水中ウォーキング	金曜日	19:00～20:00		

○教室料金(1カ月:月4回練習)

	対象	料金(税込)
ジュニア教室	幼児～中学生※	4,100円
成人	中学生以上	4,500円
水中ウォーキング		2,100円
健康体操		

○甲良町温水プールでは一緒に施設で働いてくれる仲間を募集しています！

・職種：プール監視員、水泳指導員 ※指導は+手当有(100～500円)・募集人数：2名程度・時給：970円～・対象：18歳以上(高校生は勤務時期相談)・時間：13:00～21:30 1日3H以上 週1回～ 日数・時間等は応相談。☆フリーター、主婦、学生、大歓迎(Wワーク可)！ 研修があるので未経験者でも大丈夫！ ☆安心の公共施設でのお仕事です。地域の為に働きませんか？・興味のある方は、お気軽にお電話ください。38-5155 13:00～21:00(火曜以外)

【問合せ】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

1月9日(火)・2月5日(月)
13:30～15:30

保健福祉センター1階 相談室

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、
その他人権に関わることでお悩みの方は、
お気軽にご相談ください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。

【問合せ】 住民人権課 ☎38-5063

●特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

(令和5年12月31日発効)	時間額
窯業・土石製品製造業	1,000円
一般機械器具製造業	1,013円
精密・電気機械器具製造業	1,003円
自動車・同附属品製造業	1,016円

●滋賀県最低賃金 時間額 967円

(令和5年10月1日発効)

問い合わせ先

滋賀労働局賃金室 Tel 077-522-6654
彦根労働基準監督署 Tel 0749-22-0654





甲良町 し尿収集カレンダー【令和6年2月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(木)	呉竹①	呉竹①
2日(金)	—	—
3日(土)	定 休 日	定 休 日
4日(日)	定 休 日	定 休 日
5日(月)	—	—
6日(火)	小川原①	小川原①
7日(水)	小川原①	小川原①
8日(木)	尼子①	不 定 期
9日(金)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
10日(土)	定 休 日	定 休 日
11日(日)	定 休 日	定 休 日
12日(月)	定 休 日	定 休 日
13日(火)	長寺①	長寺①
14日(水)	—	—
15日(木)	下之郷①②・北落①	下之郷①②・北落①
16日(金)	—	—
17日(土)	定 休 日	定 休 日
18日(日)	定 休 日	定 休 日
19日(月)	金屋①②・横関①・長寺②	不 定 期
20日(火)	小川原②	小川原②
21日(水)	呉竹②③	呉竹②③
22日(木)	—	—
23日(金)	定 休 日	定 休 日
24日(土)	定 休 日	定 休 日
25日(日)	定 休 日	定 休 日
26日(月)	尼子②③	尼子②③
27日(火)	小川原③	不 定 期
28日(水)	—	—
29日(木)	池寺①②・長寺③	池寺①②・長寺③

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

1 月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
1歳6か月健診	16日(火)	13:00～13:30	令和4年5月6月7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
2歳6か月健診	23日(火)	13:00～13:30	令和3年5月6月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月	24日(水)	13:30～13:40	令和5年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10ヶ月	24日(水)	13:00～13:10	令和5年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真（広報への掲載希望者）
こころの健康相談	25日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 （予約制）保健師が対応いたします。	特になし

2 月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	2日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 （予約制）保健師が対応いたします。	特になし
3歳6カ月健診	7日(水)	13:15～13:45	令和2年4月～7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
中期離乳食教室	13日(火)	9:30～10:00	令和5年6月7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票

健診・教室には、体温測定の上ご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R5.12.1 現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,169	< - 4 >	365	1,834	970
女	3,351	< - 6 >	312	1,745	1,294
合計	⑥ 6,520	< - 10 >	677	3,579	② 2,264
世帯数	2,665	6	① ÷ ⑥ = 高齢化率 34.72% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2024年（令和6年）1月号
通巻第541号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp
HP: http://www.kouratown.jp/

新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へ

新型コロナウイルス感染症に罹患され、体調が悪化された時に相談したい場合や、受診先に迷われた場合は、受診・相談センターまでご相談ください。
毎日24時間、相談を受け付けています。

受診・相談センター

TEL: 077-528-3621 (24時間対応)